

斐伊川水系宍道湖東域川づくり検討委員会 議事要旨

【日 時】 平成25年8月29日（木） 13:30～14:50

【場 所】 島根県民会館 2階 第3多目的ホール

【出席者】 別紙出席者名簿のとおり

【傍聴者】 4名

【内 容】

■議事

- (1) 斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画の変更について
島根県河川課より説明。

(質疑応答)

○一般的に考えればポンプ規模は大きい方がいいが、設置するポンプの排水能力 $5.0\text{m}^3/\text{s}$ という規模はどのように決定したか。

⇒ポンプ規模、設置箇所について様々なパターンを検討した上で、最適な規模（今回の $5.0\text{m}^3/\text{s}$ ）と設置箇所を決定している。

○上追子川からポンプ排水すると松江堀川内に溜まったヘドロが剣先川へ流出し、シジミがたくさん死んだことが過去にあったが、例えば浄化ポンプの利用など検討しているか。また、末次と上追子のポンプ運用について、平常時から予想される豪雨までの間は、何か特別な対応をされているか。今後、ポンプを増設することにより、内水対策の現状から何か変わることがあるか。

⇒上追子川に排水能力 $5.0\text{m}^3/\text{s}$ のポンプを増設することについてお示した段階。詳細については、今後、関係者の皆様のご意見をうかがいながら検討していく。なお、治水と同様に、河川環境の維持保全も重要な課題と認識しているところ。

○末次ポンプ場は、ポンプに至るまでの水路が狭く曲がっている状況であるが、排水能力 $9.9\text{m}^3/\text{s}$ のうちどの程度の能力が発揮できていると認識しているか。

⇒現状の問題点は認識しているところ。詳細については、今回の排水ポンプも含め、別途進めている松江市街地全体の治水計画のなかで検討しているので、確認してまたご説明したい。

○温暖化による海面上昇や急速な市街化などにより、近年は洪水が起きやすくなっているが、昭和47年洪水を基準としていて良いのか。

⇒今回、基準としている既往最大洪水である昭和47年7月洪水は、国土交通省の大橋川改修計画でも基準とされており、今般の雨も含め、それなり

に大きな規模に対応した計画であると考えている。ご指摘の、局所的なゲリラ豪雨等に対しては、こうしたハード対策だけでは限界もあり、ソフト対策を組み合わせ対応していく必要があると考えている。

○排水ポンプの能力を可能なら最大に高めたいところではあるが、限られた予算の中で明日起こるかもしれない集中豪雨に対応するためには、長期的な視点に立つとともに、早目に対策できるところは可能な範囲で進めたほうが良いと考える。

⇒効果が早く表れるものをできるところからやっていくということは非常に大事な観点だと考えているので、今回もそういう意味で排水ポンプの追加を行い、国と一体になって進めていきたい。

○雨が降っている時にポンプが動いているということが、住民に理解できるような仕組みがあるといいのではないか。

⇒以前に比べて、雨量や水位等の情報をインターネットや携帯電話等でリアルタイムに提供できるシステムになってきている。ご指摘のような意見も含め、その情報をいかに見ていただき、いかに判断していただくかということが、今後の重要な課題の一つだと認識している。

○汽水の環境をやはり重要視していただきたい。貴重な生物を重要視するのではなく、当たり前前の生物がいることが大切。汽水の生き物、多様な生き物がいること自体が環境にも良い影響を与える。

⇒環境については、できるだけ何でも住めるように、水質や流れなどに配慮していきたい。

○文章形態が統一されていない。

⇒専門用語の使用を含め、読む方にとって、できるだけわかりやすい表現にするよう注意しながら修正させていただく。お気づきの点があればお知らせいただきたい。

(2) 今後の策定手続きについて
島根県河川課より説明。

(説明内容)

本日審議していただいた整備計画(素案)は、ご意見等を参考に修正を行い、整備計画(案)を作成する。その後、国や県庁内の関係機関との協議、関係市町村への意見聴取を経て国へ申請し、その認可をもって策定となる。なお、策定となった際には委員の皆様方にその旨報告する。

(まとめ)

本日審議していただいた案件には、若干の表現等の修正はあったが、大きな変更はなかった。今後は必要に応じて各委員に確認等しながら事務局で修正を行い、最終的な整備計画の変更内容については委員長一任とさせて頂く。また、「川づくり検討委員会」という形での審議は今回で最後とする。